

笠間市児童発達支援連絡会発足式および 災害時における相互支援に関する協定締結式について

12月21日(木) 午前10時～ 笠間市役所 本所 2階庁議室

笠間市内の児童発達支援事業所および放課後デイサービス事業所を運営する10法人により、「笠間市児童発達支援連絡会」が新たに発足します。また、連絡会の発足に合わせ、災害時の相互支援を目的とした協定を締結します。

《連絡会発足の趣旨》

「少子化」と言われる中、成長や発達に課題を抱える子どもの数は年々増加しており、それらの子どもたちを支える「児童発達支援事業所」や「放課後デイサービス」に求められるニーズは年々高まっています。

笠間市内には、これらの事業所が10法人15事業所運営されていて、課題を抱える子どもたちへ切れ目のない、手厚い支援を行っていただけるよう新たに連絡会を立ち上げ、災害時の協定を結ぶこととしました。

《発足式・協定締結式》

日時：12月21日(木) 午前10時から

場所：笠間市役所 本所2階 庁議室（茨城県笠間市中央3-2-1）

■笠間市児童発達支援連絡会

設置目的

- ①会員相互の交流・情報交換
- ②職員の資質向上を図る研修
- ③障害がある子どものニーズの把握および研修
- ④災害時における相互支援

■災害時における相互支援に関する協定

趣旨

地震等の自然災害や火災、感染症等で被害を受けた場合に、会員間で支援活動が迅速かつ効果的に行われ、利用者の安全・安心の確保および安定的な運営に備える。

- ①相互支援に必要な資機材・生活支援物資等の提供
- ②相互支援に必要な職員の派遣
- ③被災施設の利用者の受け入れ など

※当日、取材いただける際には、事前に担当までご連絡ください

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 こども育成支援センター 担当:深澤

電話番号:0296-73-4721 ファックス番号:0296-73-4722 e-mail:kodomosien@city.kasama.lg.jp